

大分県人権尊重施策基本方針
実施計画(令和2年度～令和6年度)

大 分 県
令和2年4月 策定

はじめに

1 実施計画の策定について

この計画は、大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づき、令和2年(2020年)4月に改定した大分県人権尊重施策基本方針(以下「基本方針」という。)の具体化の方策として、大分県が実施する事項を明確にし、進行管理を行うことを目的として策定するものです。

2 実施計画の記載事項について

この実施計画は、基本方針の「人権尊重施策の総合的な推進」及び「分野別の人権行政の推進」に記載した推進方針を実施するため、次の項目について記載します。

- ① 具体化の方策 …… 推進方針を実施するための具体的な手段や事業のまとまりを示すものです。
- ② 担当部局・課(室) …… 担当する部局・担当課(室)を示します。複数部局の調整を要するものは、調整を担当する部局となります。
- ③ 目標 …… 推進方針の目的を明確に意識した取り組みと、その結果の検証を行うため、「具体化の方策」ごとに目標を設定しています。

3 実施計画の期間について

この計画の実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 実施計画の進行管理について

所属ごとに単年度の進行管理を行います。進行管理の手法については別に定めます。

5 実施計画の改定または見直しについて

実施期間の終了や基本方針の見直しにより、この計画を改定または見直します。

目次

第1部	人権尊重施策の総合的な推進		第2部	分野別人権行政の推進	
I	人権教育・啓発の推進		I	部落差別問題	27
1	あらゆる場における教育・啓発の推進		II	女性の人権問題	29
(1)	家庭や地域社会における教育・啓発の推進	1	III	子どもの人権問題	31
(2)	学校や認定こども園、幼稚園・保育所における教育・啓発の推進	5	IV	高齢者の人権問題	34
(3)	企業・団体における教育・啓発の推進	7	V	障がい者の人権問題	36
(4)	特定職業従事者に対する教育・啓発の推進	16	VI	外国人の人権問題	39
2	推進環境の整備		VII	医療をめぐる人権問題	40
(1)	人材の養成と活用	20	VIII	性的少数者の人権問題	41
(2)	教材の整備と活用	21	IX	様々な人権問題	
(3)	プログラムの開発	22	1	犯罪被害者やその家族の人権問題	42
(4)	情報システムの充実	23	2	プライバシー権の保護	43
(5)	国・市町村との連携	23	3	ネット社会の人権問題	43
(6)	NPOとの協働	24	4	その他の人権問題	43
II	相談・支援・権利擁護の推進	24			

基本方針と実施計画の関係

○大分県人権尊重社会づくり推進条例第7条で基本方針の具体化の方策として、実施計画を策定することを規定しています。
 ○基本方針第4章「人権尊重施策の総合的な推進」は、家庭や地域をはじめ、企業、団体、行政職員等、対象別に教育・啓発の推進方針、また、教育・啓発に資する人材の養成や教材の開発の推進、相談・支援・権利擁護の推進について記載しています。
 ○基本方針第5章「様々な分野における人権行政の推進」は、重要課題ごとにこれまでの取り組み、現状・課題、基本の方針、具体的な推進方針を記載しています。
 ○第4章と第5章の推進方針について、具体化の方策を示したものが実施計画です。「推進方針」ごとに「具体化の方策」を定めることとしており、以下の図のように、それぞれ対応する形になっています。
 ※県が実施する1つの取組が複数の推進方針の具体化の方策となる場合があるため、具体化の方策が重複している部分もあります。

基本方針

実施計画

第4章 人権尊重施策の総合的な推進

I 人権教育・啓発の推進

人権尊重施策の主要な柱は人権教育・啓発の取組です。以下の事項に留意して、あらゆる場における教育・啓発に取り組みます。

- ① 学習だけでなく広報や普及の取組を重視する。
- ② 世界人権宣言など国際人権基準を普及する。
- ③ 知識の普及だけでなく、手法の開発や態度の形成に取り組む。
- ④ 部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法に基づき、具体的な差別的解消に向けた、教育や啓発に取り組む。

1 あらゆる場における教育・啓発の推進

(1) 家庭や地域社会における教育・啓発の推進

【家庭における現状と課題】

家庭教育は個人の人権を尊重し命の尊さを認識して、基本的な社会性を身につけるなど、子どもの人格形成に大きな役割を果たしています。しかし、近年、家庭の教育力の低下が指摘されています。また、児童や高齢者に対する虐待や配偶者などへのDVなど人権侵害の問題も生じています。

【推進方針】

- ① 家庭で大人が子どもの模範となれるよう、大人に対する教育・啓発の機会を多く設け、家庭内に人権尊重の精神や共生社会の理念の普及・啓発に努めます。
- ② 大人が自信を持って家庭教育に取り組めるよう、各種相談機関の機能の充実や指導者の学習機会の拡充、研修資料の充実、県民活動の充実に努めます。
- ③ 児童虐待等に対する相談活動を充実し防止のための啓発に努めます。

第1部 人権尊重施策の総合的な推進 【基本方針第4章】

I 人権教育・啓発の推進

1 あらゆる場における教育・啓発の推進

(1) 家庭や地域社会における教育・啓発の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3
1	○各種資料の配布等をおおして、家庭において青少年の健全な育成が図られるよう啓発する	生活環境部 私学振興・青少年課			
2	○毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及とその趣旨の啓発を図る	生活環境部 私学振興・青少年課			
3	①家庭における人権尊重理念の普及 ○県内全戸配布広報紙「新時代おおいだ」を活用し、広報を行う	生活環境部 人権・同和対策課			
4	○人権ポスター募集事業～家庭での人権への関心の向上を図る。	生活環境部 人権・同和対策課			
5	○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課			
6	②家庭教育における相談機能や学習機会等の充実 ○育児相談や親子の交流などを図る「地域子育て支援拠点」の子育て支援サービスを促進する	福祉保健部 こども未来課			
7	○県教育センターの相談室等における相談活動の充実に努める	教育委員会 学校安全・安心支援課			
8	○PTA等における研修会で、子どもの人権の尊重や家庭教育の充実に目的とした研修を実施する	教育委員会 社会教育課			
9	○24時間365日体制で子どもと子育てに関する電話相談を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課			
10	③児童虐待等に対する相談活動や啓発の充実 ○市町村単位の虐待防止ネットワークを強化する	福祉保健部 こども・家庭支援課			
11	○県教育センターの相談室等における相談活動の充実に努める	教育委員会 学校安全・安心支援課			

第1部 人権尊重施策の総合的な推進 【基本方針第4章】

I 人権教育・啓発の推進

1 あらゆる場における教育・啓発の推進

(1) 家庭や地域社会における教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
家庭における教育・啓発の推進	①家庭における人権尊重理念の普及	○各種資料の配布等とおして、家庭において青少年の健全な育成が図られるよう啓発する	生活環境部 私学振興・青少年課							
		○毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及とその趣旨の啓発を図る	生活環境部 私学振興・青少年課							
		○県内全戸配布広報紙「新時代おおい」を活用し、広報を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	人権コラムの原稿作成回数(回)	6	6	6	6	6	
		○人権ポスター募集事業を通して、人権への関心向上を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	応募作品数	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		○広告により、人権意識高揚を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	広告媒体を活用した啓発回数(回)	2	2	2	2	2	
		○街頭啓発により、人権意識高揚を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	街頭啓発チラシ配布数(枚)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	②家庭教育における相談機能や学習機会の充実	○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	—	—	—	—	18	
		○育児相談や親子の交流などを図る「地域子育て支援拠点」の子育て支援サービスを促進する	福祉保健部 こども未来課	地域子育て支援拠点を 知っていると感じた就学前児童の親の割合(%)	60	70	80	90	100	
		○県教育センターの相談室等における相談活動の充実に努める	教育委員会 学校安全・安心支援課							
		○PTA等における研修会で、子どもの人権の尊重や家庭教育の充実に目的とした研修を実施する	教育委員会 社会教育課	子どもの人権の尊重や家庭教育の充実に目的とした研修の実施(回)	1	1	1	1	1	

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
家庭啓発における推進教育	③児童虐待に対する相談活動や啓発の充実	○24時間365日体制で子どもと子育てに関する電話相談を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課							
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを強化する	福祉保健部 こども・家庭支援課	市町村要保護児童対策地域協議会担当者研修開催回数(回)	4	4	4	4	4	
		○県教育センターの相談室等における相談活動の充実に努める	教育委員会 学校安全・安心支援課							
地域社会における教育・啓発の推進	①地域の実態に即した具体的な課題の把握・学習機会の充実	○市町村訪問や大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動等により課題を把握し、学習機会の充実を図る	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課	市町村訪問回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動の充実に図るとともに、市町村人権教育推進講座等により研修・交流を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
	③担当者の資質向上、指導者養成研修の充実	○大分県人権教育・啓発推進協議会講師の技能向上・知識習得のための研修を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	講師の資質向上のための研修参加者数(参加者延べ数・人)	60	60	60	60	60	
		○市町村人権教育推進講座等により、指導者の養成や担当者に対する研修を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課	市町村人権教育推進講座の参加者の目標達成度の平均点(点)	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	
	④市町村の学習活動の取組支援	○市町村の取組が活性化するよう、講師派遣事業や推進協議会での研修を通じ、地域の実態や課題に即した取組の支援を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課	講師派遣事業により講師を派遣する(回)	50	50	50	50	50	
	⑤住民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○学校・家庭・地域社会が連携して人権尊重のまちづくりを行う人権教育総合推進地域事業(国委託)の実施と成果や取組の普及を図る	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
⑥イベント・行事・県民広報誌の活用	○大分国際車いすマラソン大会の開会式関連イベントにおいて人権啓発の展示等を実施する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	開会式開催回数(回)	1	1	1	1	1		
	○児童虐待防止推進月間(11月)の広報を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課	児童虐待防止推進月間街頭啓発活動実施回数(回)	1	1	1	1	1		

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
地域社会における教育・啓発の推進	⑥イベント・行事・県民広報誌の活用	○障害者の日(12月9日)や障がい者週間(12月3日～9日)の広報を行う	福祉保健部 障害者社会参加推進室	啓発活動実施回数(回)	1	1	1	1	1		
		○「アイネス男女共同参画フェスタ」で男女共同参画の推進や男女の人権尊重についてのイベントを行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課								
		○「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」で街頭キャンペーンや各種行事を実施する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課								
		○「大分県青少年健全育成大会」を実施し、青少年の人権を守る健全育成に向けた県民総参加の取組体制を構築する	生活環境部 私学振興・青少年課								
		○「少年の主張」大分県大会を実施し、中学生が人権等についての意見を発表する場を設ける	生活環境部 私学振興・青少年課								
		○家族共同体験や地域の人々との様々な体験活動を推進する	生活環境部 私学振興・青少年課								
		○防災訓練の中で避難者の人権に配慮した避難所運営訓練を行う	生活環境部 防災局防災対策企画課	県総合防災訓練の実施回数(回)	1	1	1	1	1	1	
		○「差別をなくす運動月間」に部落差別の解消に向けた啓発を集中的に実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	県民講座参加者アンケートにおける参加満足度(%)	85	85	85	85	85	85	
		○「人権週間」に広く県民に向けた啓発を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	人権フェスティバル参加者数(人)	3,000	3,000	—	—	—	—	
		○農林水産祭(農林部門)で参加者・来場者に対して、チラシ等を配布し、啓発を行う	農林水産部 農林水産企画課	チラシ等の配布枚数(枚)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		○農林水産祭(水産部門)で人権啓発コーナーを設け参加者・来場者に対して、啓発する	農林水産部 漁業管理課	ブースの来場者数(人)	500	500	500	500	500	500	
○大分県公民館大会において、「人権・同和教育の推進」分科会を設置する	教育委員会 社会教育課										

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
地域社会における教育・啓発の推進	⑥イベント・行事・県民広報誌の活用	○少年警察ボランティア研修会において、少年非行に関する情報を提供する	警察本部 人身安全・少年課	研修会の開催 (回)	1	1	1	1	1		
		○県内全戸配布広報紙「新時代おおいた」を活用し、広報を行う	企画振興部 広報広聴課	人権コラム「心ひらいて」 掲載数(回)	6	6	6	6	6		
		○アイネスの情報誌「アイネスホット通信」に男女共同参画の情報を発信する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課								
		○青少年の人権が尊重され健全に育成されるよう、広報誌「大分の青少年」を活用する	生活環境部 私学振興・青少年課								
		○関係団体に対して情報提供し、団体広報を支援する	生活環境部 私学振興・青少年課								
		○大分県人権教育・啓発推進協議会の広報紙「啓推協だより」を啓発の手段として活用する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「啓推協だより」発行回数 (回)	3	3	3	3	3	3	
		○事業主・労働団体・自治体関係者等向け労働情報「労働おおいた」に人権啓発記事を掲載する	商工観光労働部 雇用労働政策課								
		○林業研究部きのこグループ情報誌「くらんぷ」において、人権啓発月間や週間の特集記事を掲載する	農林水産部 地域農業振興課	情報誌「くらんぷ」への掲載回数(回)	1	1	1	1	1	1	
		○水産研究情報誌「アクアニュース」において、人権啓発月間や週間の特集記事を掲載する	農林水産部 地域農業振興課	情報誌「アクアニュース」への掲載回数(回)	2	2	2	2	2	2	
		○「競争入札参加資格審査及び経営事項審査申請要領」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 土木建築企画課	申請要領作成数(部)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
		○「土木建築部の概要」・「土木建築行政の概要」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 建設政策課	「土木建築部の概要」作成・配布数(部)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
				「土木建築行政の概要」作成・配布数(部)	800	800	800	800	800	800	
○「大分の道路」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 道路建設課	「大分の道路」を作成、配付数(部/隔年)	500		500		500				

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
地域社会における教育・啓発の推進	⑥イベント・行事・県民広報誌の活用	○「玉来ダム」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 河川課							
		○「玉来ダムクリアファイル」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 河川課							
		○「おおいたの港」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 港湾課							
		○「大分の砂防」に人権ロゴ等を掲載する	土木建築部 砂防課							
		○PTA等の県民向け広報紙「教育だよりおおいた」で、人権記事を掲載する	教育委員会 教育改革・企画課	「教育だよりおおいた」への掲載(回)	3	3	3	3	3	
		○「少年非行の概況」を作成し、少年警察ボランティア・教育関係者に配布する	警察本部 人身安全・少年課	少年非行の概況に係るリーフレットの作成、配布数(回)	1	1	1	1	1	

(2) 学校や認定こども園、幼稚園・保育所における教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
学校（小中高）における教育・啓発の推進	①学校生活の安心・安全の環境づくり	○私立学校に対して危機管理に関する必要に応じた周知・指導等を行うとともに、学校等の実情に応じた取組を支援する	生活環境部 私学振興・青少年課							
		○地域や学校の実情に応じた危機管理マニュアルの見直しや防犯教室・防犯訓練の実施、地域ボランティアの活用など、児童生徒の安全を確保する取組を促進する	教育委員会 学校安全・安心支援課							
	②人権教育主任の位置づけ、校内推進体制の充実・強化	○人権教育主任が中心となり人権教育を推進するとともに、人権教育推進委員会等の機能化を図り、全教職員で人権教育を推進する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
	③教職員の共通理解、全体構想の作成	○学校及び地域の人権教育課題を的確に把握し、人権尊重の視点に立って人権教育全体構想を作成する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
④手法を工夫した学力の向上と実効ある進路指導	○互いの大切さを認め合う環境の中で学力の向上を図り、関係機関と連携を図りながら奨学金等の情報提供を含めた進路指導を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課								

		推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
学校（小中高）における教育・啓発の推進	私立学校	⑤「開かれた学校づくり」の推進	○日頃から学校の人権教育の全体構想や人権課題等について積極的に家庭、地域、関係機関等に情報提供する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
		①私立学校における推進体制の確立	○大分県私立学校人権教育基本方針に基づき、校内人権教育推進委員会等の設置や人権教育担当者の配置に取り組む	生活環境部 私学振興・青少年課							
		②私立学校における教育・研修の充実	○生徒への人権教育の実施や教職員の校内・校外研修の取組を支援する	生活環境部 私学振興・青少年課							
		③私立学校における人権問題の取組	○入学願書等の書式改善など公平な入学選抜の実施に取り組む	生活環境部 私学振興・青少年課							
		④私立学校の教育・研修の取組支援	○私立学校新任教職員研修及び私立高等学校人権同和教育指導者研修を実施する	生活環境部 私学振興・青少年課	研修実施回数(回)	2	2	2	2	2	
大学等における教育・啓発の推進	県立大学	①県立大学における人権教育環境の整備	○学生への講義において人権啓発に取り組む	企画振興部 政策企画課	新入生の人権研修参加率(%)	100	100	100	100	100	
				福祉保健部 医療政策課							
			○人権関係資料・文献等の整備充実を図る	企画振興部 政策企画課							
		福祉保健部 医療政策課									
国立大学等・私立	①大学等との連携	○国立・私立の各大学、専修学校等に情報や資料の提供を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課								

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
認定こども園・教育・幼稚園の推進における保育所における	①自主・自立・協調の態度の涵養	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	教育委員会 幼児教育センター	研修会開催回数 (回)	5	5	5	5	5	
	②人格を尊重した保育の実施	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	教育委員会 幼児教育センター	研修会開催回数 (回)	5	5	5	5	5	
	③個人差に配慮した発達過程に応じた配慮	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	教育委員会 幼児教育センター	研修会開催回数 (回)	5	5	5	5	5	
	④子どもの相互尊重の心を育成	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	教育委員会 幼児教育センター	研修会開催回数 (回)	5	5	5	5	5	
	⑤子どもの個人情報の保護	○認定こども園・幼稚園・保育所の職員研修において、子どもの人権に関する研修を実施する	教育委員会 幼児教育センター	研修会開催回数 (回)	5	5	5	5	5	

(3)企業・団体における教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
企業における推進教育・啓発の	①大分人権啓発企業連絡会の活動支援	○研修等の企画や人権問題に関する最新情報を提供することにより、連絡会の活動を支援する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	連絡会会員に対する研修会開催(回)	3	3	3	3	3	
	②企業内階層別研修プログラムの設定の要請	○企業向けの手引書「企業の人権研修プログラム」を様々な場で配付し、活用を促す	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	プログラムの活用を促す企業数	40	40	40	40	40	
		○企業内の階層別研修に人権プログラムを設定するよう要請する	商工観光労働部 商工観光労働企画課							

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
企業における 推進教育・ 啓発の	③企業への広報・情報提供の充実・強化	○人権問題に関する講演会等への参加を促すため、企業・団体に対する広報や情報提供を充実・強化する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	情報提供を行う企業等の数	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		○人権問題に関する講演会等への参加を促すため、企業・団体に対する広報や情報提供を充実・強化する	商工観光労働部 商工観光労働企画課							
	④人権教育・啓発に取り組む事業者の支援	○企業団体が行う人権研修に対して人権問題講師を派遣し支援する。	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	人権問題講師の派遣件数(件)	10	10	10	10	10	
団体における 教育・啓発の 推進	①団体のトップや幹部職員への研修の充実	○地方職員共済組合大分県支部職員・大分県職員互助会職員・大分県自治人材育成センター職員に研修受講を要請する	総務部 人事課	人権研修への参加率(%)	100	100	100	100	100	
		○(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団の職員研修を支援する	企画振興部 芸術文化スポーツ振興課	人権に関する研修会開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分航空ターミナル等の職員研修を支援する	企画振興部 交通政策課	人権に関する研修の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県社会福祉協議会の職員研修において、人権研修を実施する	福祉保健部 福祉保健企画課	研修会開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○市町村社会福祉協議会の職員(階層別)向け研修を実施する	福祉保健部 福祉保健企画課	研修会開催回数(回)	2	2	2	2	2	
		○大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会の役員等研修を支援する	福祉保健部 医療政策課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県地域保健支援センターの役員・大分県栄養士会会員の研修を実施する	福祉保健部 健康づくり支援課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○介護職員初任者研修指定事業者を通じて介護職員初任者研修受講者に対する研修を実施する	福祉保健部 高齢者福祉課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
団体における教育・啓発の推進	①団体のトップや幹部職員への研修の充実	○保育士の研修を実施する	福祉保健部 こども未来課	研修会等開催回数 (回)	3	3	3	3	3		
		○大分県女性団体連絡協議会の会員研修を支援する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	研修実施回数 (回)	1	1	1	1	1		
		○県が主催する「企業・団体啓発リーダー養成講座」への私立学校関係者の参加を要請する	生活環境部 私学振興・青少年課								
		○大分県生活衛生営業指導センターの職員研修を支援する	生活環境部 食品・生活衛生課	研修実施回数 (回以上)	1	1	1	1	1		
		○(公財)大分県環境管理協会の協会職員研修を実施する	生活環境部 循環社会推進課	研修実施回数 (回以上)	1	1	1	1	1		
		○(一社)大分県産業資源循環協会役員に対する研修を実施する	生活環境部 循環社会推進課	研修実施回数 (回以上)	1	1	1	1	1		
		○大分県人権啓発企業連絡会の会員研修を支援する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	連絡会会員向け研修会の実施回数(回以上)	3	3	3	3	3		
		○大分県商工会議所連合会・大分県商工会連合会・大分県中小企業団体中央会の役職員研修を実施する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	役職員研修実施回数 (回以上)	1	1	1	1	1		
		○大分県信用保証協会の役職員研修を支援する	商工観光労働部 経営創造・金融課	県が実施する職員研修への参加率(%)	100	100	100	100	100		
		○大分県産業創造機構の役職員研修を支援する	商工観光労働部 工業振興課	役職員研修受講率(%)	100	100	100	100	100		
		○ハイパーネットワーク社会研究所の職員研修を実施する	商工観光労働部 情報政策課	県が実施する職員研修への参加率(%)	100	100	100	100	100		
		○大分県物産協会・大分県貿易協会・大分県商店街振興組合連合会・大分ブランドクリエイトの役職員研修を支援する	商工観光労働部 商業・サービス業振興課	県が実施する職員研修への参加率(%)	100	100	100	100	100		

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
団体における教育・啓発の推進	①団体のトップや幹部職員への研修の充実	○大分県職業能力開発協会・大分県総合雇用推進協会・大分県シルバー人材センター連合会の役職員研修を支援する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
		○別府コンベンションセンターの指定管理者及び(公社)ツーリズムおおいたの職員研修を支援する	商工観光労働部 観光局 観光政策課	県が実施する職員研修への参加率(%)	100	100	100	100	100	
		○大分県農業協同組合中央会・大分県森林組合連合会・大分県漁業協同組合・大分県土地改良事業団体連合会と連絡会を組織し、人権啓発活動を推進する	農林水産部 農林水産企画課	連絡会の実施回数(回)	2	2	2	2	2	
		○大分県農業農村振興公社の職員研修を支援する	農林水産部 農地活用・集落営農課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県農業会議の研修を支援する	農林水産部 農地活用・集落営農課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○農林水産業関係団体のリーダーを対象とした職員研修を実施する	農林水産部 農林水産企画課	研修会の開催件数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県農業協同組合中央会・大分県信用農業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会大分県本部・全国共済農業協同組合連合会大分県本部・大分県厚生農業協同組合連合会・各農業協同組合の役職員研修を支援する	農林水産部 団体指導・金融課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○農業協同組合の組合長等研修会を実施する	農林水産部 団体指導・金融課	研修会の開催件数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県農業共済組合の役職員研修を支援する	農林水産部 団体指導・金融課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県畜産公社・大分県酪農業協同組合・大分県畜産協会の役職員研修を支援する	農林水産部 畜産振興課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	
		○大分県土地改良事業団体連合会・土地改良区の役職員研修を支援する	農林水産部 農村整備計画課	研修会の開催回数(回)	1	1	1	1	1	

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
団体における教育・啓発の推進	①団体のトップや幹部職員への研修の充実	○森林ネットおおいたの職員研修を実施する	農林水産部 林務管理課	研修会の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県森林組合連合会・森林組合・大分県木材協同組合連合会・大分県椎茸農業協同組合の役職員研修を支援する	農林水産部 林務管理課	研修会の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県猟友会・大分県治山林道協会・森づくりボランティア支援センターの役職員研修を支援する	農林水産部 森林保全課	研修会の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県漁業協同組合・大分県内水面漁業協同組合連合会の役職員研修を支援する	農林水産部 漁業管理課	研修会の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県漁業公社の職員研修を支援する	農林水産部 水産振興課	研修会の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県漁港漁場協会の役職員研修を支援する	農林水産部 漁港漁村整備課	研修会の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県地域づくり機構の職員研修を実施する	土木建築部 土木建築企画課	職員研修の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県建設業協会・支部の会員研修を支援する	土木建築部 土木建築企画課	職員研修の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県建設技術センターの職員研修を実施する	土木建築部 建設政策課	職員研修の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県測量設計業協会・日本補償コンサルタント協会大分支部の会員研修を支援する	土木建築部 用地対策課	職員研修の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県地質調査業協会・大分県法面協会の会員研修を支援する	土木建築部 砂防課	職員研修の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○大分県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会大分県支部の会員研修を支援する	土木建築部 建築住宅課	職員研修の開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
○病院内の業務を委託している企業の職員に病院で開催する研修会への参加を要請する	病院局 県立病院総務経営課	研修会開催回数 (回)	1	1	1	1	1			

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
団体における教育・啓発の推進	①団体のトップや幹部職員への研修の充実	○労働委員を対象とする人権研修を実施する	労働委員会事務局	労働委員への研修実施回数(回以上)	1	1	1	1	1	
		○公立学校共済組合大分県支部職員に対してイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 福利課	研修会の参加率(%)	100	100	100	100	100	
		○交通安全協会の役職員研修を支援する	警察本部 交通企画課							
	②団体役職員に対する研修プログラムの開発支援	○企業・団体向けの人権研修の手引書を活用し、様々な場において情報提供、支援を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	情報提供を行う企業等の数	40	40	40	40	40	
	③団体・会員に対する広報・情報提供の充実・強化	○(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団に対してイベント等の人権情報を提供する	企画振興部 芸術文化スポーツ振興課							
		○大分航空ターミナル等に対してイベント等の人権情報を提供する	企画振興部 交通政策課							
		○社会福祉施設に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 福祉保健企画課							
		○大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 医療政策課							
		○大分県地域保健支援センター・大分県栄養士会に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 健康づくり支援課							
		○大分県ホームヘルパー協議会に対してイベント等の人権情報を提供する	福祉保健部 高齢者福祉課							
○保育所連合会に対してイベント等の人権情報を提供する		福祉保健部 こども未来課								
○大分県女性団体連絡協議会をはじめ各女性団体に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課									

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
団体における教育・啓発の推進	③団体・会員に対する広報・情報提供の充実・強化	○大分県青少年育成県民会議に対してイベント等の人権情報を提供する	生活環境部 私学振興・青少年課							
		○大分人権啓発企業連絡会、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 商工観光労働企画課							
		○大分県信用保証協会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 経営創造・金融課							
		○大分県産業創造機構に対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 工業振興課							
		○ハイパーネットワーク社会研究所に対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 情報政策課							
		○大分県物産協会・大分県貿易協会・大分県商店街振興組合連合会・大分ブランドクリエイティブに対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 商業・サービス業振興課							
		○大分県職業能力開発協会・大分県総合雇用推進協会・大分県シルバー人材センター連合会に対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
		○別府コンベンションセンターの指定管理者及び(公社)ツーリズムおおいたに対してイベント等の人権情報を提供する	商工観光労働部 観光局 観光政策課							
		○大分県農業協同組合中央会・大分県信用農業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会大分県本部・全国共済農業協同組合連合会大分県本部・大分県厚生農業協同組合連合会・農業協同組合に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 団体指導・金融課							
		○大分県農業共済組合に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 団体指導・金融課							

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
団体における教育・啓発の推進	③団体・会員に対する広報・情報提供の充実・強化	○大分県畜産公社・大分県酪農業協同組合・大分県畜産協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 畜産振興課							
		○大分県土地改良事業団体連合会・土地改良区に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 農村整備計画課							
		○森林ネットおおいた・大分県森林組合連合会・森林組合・大分県木材協同組合連合会・大分県椎茸農業協同組合に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 林務管理課							
		○大分県猟友会・大分県治山林道協会・森づくりボランティア支援センターに対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 森林保全課							
		○大分県漁業協同組合・大分県内水面漁業協同組合連合会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 漁業管理課							
		○大分県漁業公社に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 水産振興課							
		○大分県漁港漁場協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	農林水産部 漁港漁村整備課							
		○大分県地域づくり機構・大分県建設業協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 土木建築企画課							
		○大分県建設技術センターに対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 建設政策課							
○大分県測量設計業協会・日本補償コンサルタント協会大分支部に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 用地対策課									

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
団体における教育・啓発の推進	③団体・会員に対する広報・情報提供の充実・強化	○大分県地質調査業協会・大分県法面協会に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 砂防課							
		○大分県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会大分県支部に対してイベント等の人権情報を提供し、団体広報を支援する	土木建築部 建築住宅課							
		○県議会議員に対して人権情報を提供する	議会事務局							
		○人事委員会委員に対して人権情報を提供する	人事委員会事務局							
		○監査委員に対して人権情報を提供する	監査事務局							
		○公立学校共済組合大分県支部職員に対してイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 福利課							
		○大分県PTA連合会・大分県高等学校PTA連合会・大分県国公立幼稚園PTA連合会へ人権に関するイベント・講演等の情報を提供する	教育委員会 社会教育課							
		○大分県人権教育研究協議会に人権情報を提供する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
		○大分県体育協会にイベント等の人権情報を提供する	教育委員会 体育保健課							
	○交通安全協会に対して、人権啓発に関する講演会等イベントの情報を提供する	警察本部 交通企画課								
○少年警察ボランティアに対してイベント等の人権情報を提供する	警察本部 人身安全・少年課									
④「今後の人権教育・啓発活動のあり方」の推進	○あらゆる場を通じて、企業等個々の実情に応じた人権教育・啓発の自主的、計画的、継続的な取組の推進を要請する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	人権に関する情報や県が実施する各種事業(イベントや支援制度)等のホームページ掲載回数(回)	12	12	12	12	12		

(4) 特定職業従事者に対する教育・啓発の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
県職員・市町村職員・教職員における教育・啓発の推進	① 県職員に対する教育・研修	○総務部職員人権研修会を開催する	総務部 行政企画課	部内職員 研修参加率(%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	総務部 行政企画課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100	
		○各階層別研修で人権・部落差別問題 研修を実施する	総務部 人事課	各階層別研修での人権・ 部落差別問題研修の実 施率(%)	100	100	100	100	100	人権研修の回数/階層別研修の回数
		○精神疾患・障がいへの理解促進のため、 統括推進員や班総括等を対象とした 研修を実施する	総務部 人事課	各監督者(統括推進員・ 班総括)向けのメンタル ヘルス研修の実施率 (%)	100	100	100	100	100	
		○税務新任職員の研修において人権研 修を実施する	総務部 税務課	初任者 参加率(%)	100	100	100	100	100	
		○振興局の管内人権研修を推進する	総務部 市町村振興課	職員研修 参加率(%)	100	100	100	100	100	
		○新採用職員研修・新任監督者研修、 市町村担当者研修会等で個人情報の保 護に関する研修を実施する	総務部 県政情報課	階層別研修における個 人情報研修の実施回数 (回)	2	2	2	2	2	
		○企画振興部人権研修会を開催する	企画振興部 政策企画課	部内職員 研修参加率(%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	企画振興部 政策企画課	実施率(%)	100	100	100	100	100	
		○福祉保健部職員人権研修会を開催す る	福祉保健部 福祉保健企画課	部内職員 研修参加率(%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○福祉保健部所属長会議において人権 研修を実施する	福祉保健部 福祉保健企画課	研修会開催回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100	100

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
県職員・市町村職員・教職員における教育・啓発の推進	①県職員に対する教育・研修	○市町村の福祉保健業務担当職員研修において人権研修を実施する	福祉保健部 福祉保健企画課	研修会開催回数 (回)	1	1	1	1	1		
		○生活環境部職員人権研修会を開催する	生活環境部 生活環境企画課	部内職員 研修参加率(%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む	
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	生活環境部 生活環境企画課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100		
		○各所属の職場研修推進者に対して男女共同参画や男女の人権に関する研修を実施する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課								
		○商工観光労働部職員人権研修会を開催する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	部内職員の受講率(映像 配信などを含む)(%)	100	100	100	100	100		
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100		
		○労働相談員研修会において人権研修を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課	研修開催回数 (回)	1	1	1	1	1		
		○職業能力開発職員研修会において人権研修を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課	研修会実施回数 (回以上)	1	1	1	1	1		
		○工科短期大学校・高等技術専門校人権研修会を開催する	商工観光労働部 雇用労働政策課	各校での研修会開催回数 (回以上)	1	1	1	1	1		
		○農林水産部職員人権研修会を開催する	農林水産部 農林水産企画課	部内職員 研修参加率(%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む	
		○部内所属ごとの人権研修を推進する	農林水産部 農林水産企画課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100		
		○農業大学校人権研修会を開催する	農林水産部 新規就業・経営体支援課	研修会の実施回数 (回)	2	2	2	2	2		
		○土木建築部職員人権研修会を開催する	土木建築部 土木建築企画課	部内職員 研修参加率(%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む	
		○部所属長会議で人権研修を実施する	土木建築部 土木建築企画課								

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
県職員・市町村職員・教職員における教育・啓発の推進	①県職員に対する教育・研修	○部内所属ごとの人権研修を推進する	土木建築部 土木建築企画課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100	
		○職場研修で人権・部落差別問題研修会を開催する	病院局 県立病院総務経営課	職員研修参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○会計管理局職員人権研修会を開催する	会計管理局 会計課	参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○議会事務局職員人権研修会を開催する	議会事務局	職員研修参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○人事委員会事務局職員人権研修会を開催する	人事委員会事務局	職員研修参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○労働委員会事務局職員人権研修会を開催する	労働委員会事務局	職員研修参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○監査事務局職員人権研修会を開催する	監査事務局	職員研修参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○企業局職員人権研修会を開催する	企業局 総務課	参加率 (参加者/職員数)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
		○局内所属ごとの人権研修を推進する	企業局 総務課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100	
		○大分県公民館連合会の研修会において人権研修を実施する	教育委員会 社会教育課	人権研修の実施回数 (回)	1	1	1	1	1	
		○教育庁職員人権研修会を開催する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課	研修会の参加率 (%)	100	100	100	100	100	映像配信による受講等を含む
	○庁内所属ごとの人権研修を推進する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課	所属ごと研修実施率 (%)	100	100	100	100	100		
	②市町村担当職員の研修の充実と啓発事業の支援	○市町村研修担当課長会議を通じて市町村の研修を支援する	総務部 市町村振興課	市町村担当課長会議の開催(回)	2	2	2	2	2	
○(公財)大分県自治人材育成センターの人権研修を支援する		総務部 市町村振興課								

	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課(室)	目 標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
県職員・市町村職員・啓発の推進	③教職員に対する教育・研修	○教育センターにおいて教職員のニーズや職能・経験年数に応じた研修を実施する	教育委員会 教育人事課								
			教育委員会 高校教育課								
	④私立学校教職員の研修	○私立学校新任教職員研修及び私立高等学校人権同和教育指導者研修を実施する	生活環境部 私学振興・青少年課	研修実施回数 (回)	2	2	2	2	2		
	⑤県立大学教職員の人権教育、研修の充実	○県立大学教職員の人権教育、研修の充実をはかる	企画振興部 政策企画課								
			福祉保健部 医療政策課								
警察職員・消防職員における教育・啓発の推進	①警察職員に対し、採用時に基本的な人権について教育・研修	○新任警察官に対する介護研修を実施する	警察本部 警察学校	研修実施回数 (回)	2	2	2	2	2		
			○新任警察官に対する授業科目に外国語及び手話研修を導入する	警察本部 警察学校	外国語授業実施回数 (回)	36	36	36	36	36	
	②市民応接推進のための研修会の開催及び教養資料の作成	○市民応接推進のための各種研修等を実施する	警察本部 教養課	人権意識啓発をテーマとした研修等の実施回数 (回)	1	1	1	1	1		
	③各種教育の機会をとらえた教育・研修	○部外講師による人権・部落差別問題講話を実施する	警察本部 警察学校	職員の犯罪被害者講演会等受講回数(回)	2	2	2	2	2		
			○各種会議や教養の機会を捉えて人権教養を実施する	警察本部 教養課							
			○外国人への適切な処遇や適正な事案対応を図るため、各種研修を実施する	警察本部 教養課	外国語等を使用した各種研修実施回数 (回)	1	1	1	1	1	
④消防職員に対する教育・研修	○初任科・初級幹部・中級幹部・上級幹部の各研修において、人権研修を実施する	生活環境部 消防保安室									

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
医療・福祉関係者・マスメディアへの働きかけ	①医療関係者に対する教育・研修	○看護師等を養成する学校・養成施設に対して人権教育・研修の充実を働きかける	福祉保健部 医療政策課							
		○関係団体(大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会)に対して人権教育・研修の取組を要請する	福祉保健部 医療政策課							
	②福祉・保健関係者に対する教育・研修	○「豊の国福祉を支える人づくり研修事業」において、社会福祉施設等職員、民生委員・児童委員等を対象に人権研修を実施する	福祉保健部 福祉保健企画課	研修会開催回数(回)	2	2	2	2	2	
	③マスメディア関係者に対する働きかけ	○「差別をなくす運動月間」や「人権週間」の啓発活動をはじめ様々な機会を捉えて働きかける	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	各種イベント等実施時の記者室情報提供回数(回)	6	6	6	6	6	

2 推進環境の整備

(1) 人材の養成と活用

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
教育分野	①指導者の育成と人材の活用などの指導体制の充実	○養成した指導者を大分県人権問題講師団として登録し、広く県内に広報することにより活用を図る	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
	②担当者等の研修の充実と人権問題講師団のスキルアップ	○市町村人権教育推進講座を通して研修の充実を図るとともに、指導者を養成し、活用に努める	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
啓発・研修分野	①人権問題研修講師の資質向上と活用促進	○技能向上・知識習得のための研修を実施するとともに、随時、技能や知識の情報提供を行い、あわせて要望に応じ講師相互の技能・意見交換会を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	講師の資質向上のための研修参加者数(参加者延べ数・人)	60	60	60	60	60	
	②企業・団体の啓発リーダーの養成	○人権研修を自主的に企画、実施できるリーダーを養成する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	企業・団体啓発リーダー養成講座参加者数(人)	40	40	40	40	40	
	③市町村啓発担当者に対する知識・手法研修	○様々な人権課題についての知識や啓発手法の研修を実施し、資質及び企画・運営力の向上を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	市町村担当者を対象とした人権啓発リーダー研修参加者数(人)	100	100	100	100	100	

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
啓発・研修分野	④ 県職員所属推進者の養成	○各職場において自主的な啓発の企画、実施ができるよう所属推進者に研修を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	推進員研修受講率(%)	100	100	100	100	100	
	⑤ 新たな人権課題の知識・効果的な啓発手法の取り入れ	○新しい啓発手段を活用し、効果的にホームページに誘導することにより啓発を推進する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	ホームページアクセス数	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	

(2) 教材の整備と活用

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
教材の整備と活用	① 重要課題のほか、新たな人権の課題や取組を理解する教材の整備	○精神疾患・障がいへの理解促進のため、職場のメンタルヘルスに関するDV・D・ビデオやリーフレット等を整備し所属に提供する	総務部 人事課							
		○プライバシーの権利の理解促進のため、個人情報保護に関するリーフレットを活用する	総務部 県政情報課							
		○国際・異文化理解を促進するための啓発資料を作成する	企画振興部 国際政策課							
		○外国人への生活等情報提供資料を作成する	企画振興部 国際政策課							
		○「障がい者福祉のしおり」を作成し、障がい者施策等を周知する	福祉保健部 障害福祉課	「障がい者福祉のしおり」 発行(回)	1	1	1	1	1	
		○女性に対する暴力の防止と被害者支援を県民に啓発するリーフレット等を作成する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
		○外国人への啓発・支援のための外国語版リーフレット(英語・中国語・韓国語)を整備し、活用する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
		○青少年の健全な育成に関する条例の啓発資料を作成する	生活環境部 私学振興・青少年課							
○人権一般・課題別の教材を作成・整備する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課									

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
教材の整備と活用	①重要課題のほか、新たな人権の課題や取組を理解する教材の整備	○働く場における男女差別をなくす男女雇用機会均等法の趣旨を徹底するための啓発資料を作成する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
		○様々な人権課題の教材等を整備し、活用を図る	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
	②学校教育・社会教育の指導資料・教材の整備	○人権教育に関する教材等を購入・作成し、活用を図る	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
		○参加型研修、ファシリテーション、コーチング、話し方など、研修実施に役立つ教材を整備する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	各種研修での資料保管や関係書籍の購入回数(回)	1	1	1	1	1	
③学習・研修の手法普及の教材整備	○研究指定校の実践や作成した教材等の活用を促進する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課								

(3)プログラムの開発

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
教育分野	①人権教育を踏まえた効果的なプログラムの開発	○人権教育総合推進地域事業で得られた学校・家庭・地域社会の連携・協力による有効な学習プログラムを市町村に提供する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
	②「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業づくり	○人権の「授業づくり」推進事業を実施し、小学校、中学校、高等学校で実践的研究を行い、成果を県内各学校に普及する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
	③社会教育学習プログラム作成の支援と成果の共有	○地域の人権課題の解決に向けた学習プログラムの作成を支援し、共有を図る	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
啓発分野	①指導者が活用できる研修プログラムの開発	○各種資料を作成、改訂する中で、人権啓発・研修を推進する立場の人材が指導しやすいよう工夫する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	②教材の活用を図るプログラムの開発	○各種資料の作成、改訂をする中で、研修の進め方等の活用方法を示す	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
啓発分野	③既存プログラムの改訂	○各種教材等の作成、改訂をする中で、人権課題を取り巻く情勢の変化に伴って必要となる情報等をホームページ等により提供する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	④特定職業従事者に対する専門プログラムの作成支援	○特定職業従事者の研修実施に資するよう教材に関する情報発信、提供を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
		○教職員研修や市町村職員研修における学習プログラムの開発と研修支援を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							

(4) 情報提供システムの充実

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
情報提供システムの充実	①「人権情報プラザ」の利用促進	○人権情報の発信資料、研修教材等を充実するとともに、人権ライブラリーとして利用しやすい環境を調査研究し、整備を進める	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	映像資料(DVD)の貸出し件数(件)	200	220	240	260	280	
		○ホームページや広報誌等を通じて効果的に情報発信を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	新着情報、シリーズ情報等を発信回数(回)	12	12	12	12	12	
	②県民が注目する新しい情報提供・共有ツールの活用	○ホームページ「こころちゃんの部屋」の充実策を調査研究し、同サイトを活用した情報発信を強化する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	ホームページアクセス数	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		○ホームページを啓発・研修のツールとして活用するための工夫と教材作成を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							

(5) 国・市町村との連携

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
国・市町村との連携	①市町村との情報共有等の連携	○全県的なイベントや研修会情報等を収集・発信し、市町村や各種ネットワーク相互の連携を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	②市町村担当職員の研修の充実と啓発事業の支援	○様々な人権課題についての知識や啓発手法の研修を実施し、資質及び企画・運営力の向上を図るとともに、人権問題講師を対象とした技能向上のための講座に受け入れる	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	市町村担当者を対象とした人権啓発リーダー研修への参加者数(人)	80	80	80	80	80	

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
国・市町村との連携	②市町村担当職員の研修の充実と啓発事業の支援	○人権啓発再委託事業等を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	③国のネットワーク協議会活動への積極的取組	○県下各地域ネットワーク協議会に積極的に参加し、情報の共有・事業の周知に努める	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	ネットワーク協議会参加回数(回)	4	4	4	4	4	

(6)NPOとの協働

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
NPOとの協働	①NPOの人権関係活動の支援、情報交換	○NPO等が主体的に取り組む人権啓発、相談、人権擁護に関する事業を支援する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	支援団体数(件)	4	4	4	4	4	
	②NPOへの情報提供と養成講座への参加要請	○NPO等に対して啓発事業の情報を提供し、人権問題研修講師や啓発リーダーの養成講座へのNPO関係者の参加を要請する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	研修会等への参加案内団体数	200	200	200	200	200	

II 相談・支援・権利擁護の推進

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
相談・支援・権利擁護の推進	①各種相談・支援機関の情報の一元化	○分野別の相談・支援機関と連携して、相談・支援の情報を提供する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	②総合的な相談窓口のあり方の検討	○人権情報プラザに人権相談窓口を設置し、個別の課題については、担当部局への円滑な引き継ぎを行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
	③相談機能の充実	○法務局や分野別の相談機関と連携して相談に取り組む	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	相談事例についての法務局と県の連絡会議開催回数(回)	1	1	1	1	1	
	④相談員の資質向上を図る研修手法の工夫	○相談員の研修会を実施し、人権相談の手法の獲得や、相談員同士の連携により、情報を共有する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の開催回数(回)	2	2	2	2	2	

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
相談・支援・権利擁護の推進	⑤苦情解決制度の整備・充実	○個人情報に関する苦情の相談窓口となる「アイネス」と事業者を所管する部局との連携・調整を図る	総務部 県政情報課							
		○大分県あんしんサポートセンターの運営に対して支援する	福祉保健部 福祉保健企画課							
		○大分県医療安全支援センター活動を充実し、他の相談窓口との連携・ネットワーク化を図り、医療に関する相談や苦情への対応を行う	福祉保健部 医療政策課							
		○福祉サービスにおける苦情解決体制の機能強化や地域福祉権利擁護制度、成年後見制度の活用促進を図り、市町村の高齢者虐待防止ネットワーク構築を支援する	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者虐待対応専門職員研修受講者数(人)	30	30	30	30	30	
		○ストーカー・DV被害者に対する相談支援体制と救済・保護・自立支援策を充実する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
			警察本部 人身安全・少年課							
		○児童虐待の未然防止・早期発見・アフターケアや社会適応困難な青少年とその保護者への支援を充実する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
			生活環境部 私学振興・青少年課							
○障がい者を理由とする差別の相談窓口として大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センターを設置する。	福祉保健部 障害者社会参加推進室									
○男女共同参画の推進に関する施策等への苦情・男女共同参画の推進を妨げる要因による人権侵害の相談等の申出に対して、適切な処理を行うとともに苦情解決制度の充実に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課									

	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
相談・支援・権利擁護の推進	⑤苦情解決制度の整備・充実	○隣保館を中心とした相談支援体制を充実する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	相談支援体制に関する研修の実施回数(回)	1	1	1	1	1		
		○教育行政相談やスクール・セクハラ相談等の体制の充実を図る	教育委員会 教育改革・企画課								
			教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課								
	⑥市町村・NPO等との連携	○市町村の人権相談窓口の充実を支援する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の開催回数(回)	2	2	2	2	2		
		○人権相談ネットワークの広報、充実により既存の会員との連携を図るとともに、新たなNPOの加入促進を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「おおいた人権相談ネットワーク協議会」のNPO会員数の増(団体)	1	1	1	1	1		
	⑦人権に配慮した企業等に対する優遇策の実施	○入札参加資格申請の格付けにおいて、障がい者雇用の状況を評価項目に追加する	土木建築部 土木建築企画課								
		○用品調達特別会計の物品購入において、障がい者雇用促進企業及び障がい者就労施設等を優遇する措置等を定める	会計管理局 用度管財課								
	⑧人権尊重社会づくりに功績のあった者の表彰	○人権教育・啓発に関して先進的又は特徴的な取組を行った個人・団体を表彰し、その取組を広く県民に周知する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	表彰者数	3	3	3	3	3		

第2部 分野別人権行政の推進 【基本方針第5章】

I 部落差別問題

個別分野推進方針

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 生活環境の改善	○地域の実情や事業の必要性の的確な把握に努め一般対策を実施する	土木建築部 土木建築企画課							
	○市町村の計画的な住宅・住環境の整備等に対して、必要な指導・支援を行う。特に市町村営住宅に対する環境改善対策(水洗化)、安全対策(耐震化)について重点的に指導を行う	土木建築部 建築住宅課							
(2) 社会福祉の増進	○子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じて安心して暮らせる地域共生社会の実現を基本理念とした「大分県地域福祉基本計画」を指針とし地域福祉を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課							
	○隣保館等の地域に密着した相談支援機関が役割と機能を十分に発揮できるよう支援する	福祉保健部 福祉保健企画課							
(3) 産業の振興	○各商工会等の経営指導により小規模企業者の経営の改善や自立を支援する	商工観光労働部 商工観光労働企画課	各商工会等の巡回指導により小規模企業者支援(件数)	30,450	30,450	-	-	-	
	○農業施設の効果的利用の促進など、経営安定に向けた取組を支援する	農林水産部 地域農業振興課							
	○集落営農を推進する	農林水産部 農地活用・集落営農課	担い手不在集落数(集落)	1,346	1,226	-	-	-	
(4) 職業の安定	○新規卒卒者等に対する人権を尊重した採用選考について、経営者団体や従業員30人以上の事業所等に文書通知する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	○各種合同企業説明会において、人権啓発パネル展を開催する	商工観光労働部 雇用労働政策課							

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
(5) 教育の充実	○人権に関する「知的理解」と「人権感覚」の育成を基盤とした授業づくりを推進する	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課								
(6) 県民啓発の推進	①部落差別解消推進法の周知	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	チラシ配布数(枚)	15,000	15,000	-	-	-		
	②正しい知識の普及・啓発	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	チラシ配布数(枚)	15,000	15,000	-	-	-		
	③若年世代や企業従事者への啓発手法の工夫	○新しい啓発手段を活用し、効果的にホームページに誘導することで、啓発・周知を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	ホームページのアクセス数	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		○新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネット・車内広告等多様なメディアを活用して、広く啓発が行き渡るよう工夫する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	身元調査追放ポスター送付企業数	45	45	45	45	45	
	④「差別をなくす運動月間」の啓発内容の工夫	○部落差別の問題について考え、行動を促す内容となるよう、また気軽に参加できるよう工夫する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	県民講座参加者数(人)	300	300	300	300	300	
		○マスメディアやポスター等を用いて、広く啓発が行き渡るよう工夫する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「差別をなくす運動月間」ポスターチラシ配布数(枚)	8,000	8,000	-	-	-	
	⑤各種行事での部落差別解消啓発コーナーの設置	○簡易でわかりやすい部落差別解消に係る啓発リーフレットを作成・設置するとともに、啓発パネルを活用する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	パネルやポスターの掲示及びリーフレット等の資料配付回数(回)	2	2	2	2	2	
⑥ネット上の差別事象を解消する啓発・研修	○パンフレットの配布、研修実施等を通じてインターネット上での人権侵害防止を啓発する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	「インターネットと人権」をテーマとした講座等実施回数(回)	1	1	1	1	1		
⑦隣保館における啓発活動の支援	○各隣保館に情報提供や資料の貸出・配布を行い啓発事業を支援する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課								
	○啓発事業の中で、機会を捉えて隣保館・隣保事業を紹介する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	人権啓発フェスティバルでの「隣保館活動紹介コーナー」を設置(回)	1	1	1	1	1		
(7) 相談・支援の充実	①人権情報プラザにおける相談体制の整備・支援の充実	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課								
	②専門相談機関との連携	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課								

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(7) 相談・支援の充実	③隣保館の相談・支援体制の充実・強化、市町村支援	○隣保館職員の資質向上の為の研修を実施	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	相談支援に関する研修の実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	④学校内の支援体制の充実	○学校内の支援体制を充実させるとともに、児童生徒の心理的ケアを図るために相談機関との連携に努める	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							

II 女性の人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 教育・意識啓発の推進	①固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発	○固定的な性別役割分担の是正を図るための意識啓発を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
	②個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識共有のための啓発・教育の充実	○「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンやDV防止法研修会を開催する ○新聞やラジオ、テレビ等を通じた啓発・広報を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課 生活環境部 県民生活・男女共同参画課	DV・性暴力相談員等研修会参加者数(人)	700	700				
	③交際相手からのDV(デートDV)の予防・啓発	○若年者に対する人権教育・DV予防啓発の推進に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
	④メディアに対する情報提供と協力要請	○メディアに対し、女性の人権尊重のための活動・イベント等について情報提供を行うとともに女性の人権に配慮した表現についても協力要請を行う	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
(2) 福祉保健の充実	①女性の生涯各期に応じた健康の管理・増進	○女性の健康をめぐる様々な問題について、情報提供や相談体制を確立するとともに、健康教室や栄養指導などの事業を実施する	福祉保健部 健康づくり支援課 福祉保健部 こども未来課							
		○人権尊重、男女平等の精神に基づく性教育の充実やエイズ、性感染症の予防に対する教育を推進する	福祉保健部 健康づくり支援課 教育委員会 体育保健課	啓発活動実施回数(回以上) 性に関する研修会実施回数(回)	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(3) 就労の安定	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保	○男女雇用機会均等法の徹底及び企業の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の促進を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	女性活躍推進宣言企業数(社)	181	194	207	220	230	
			商工観光労働部 雇用労働政策課							
		○働く場における男女差別を解消するために労働講座の開催や広報等を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	②セクハラやパワハラ予防、メンタルヘルス対策等幅広い啓発の実施	○働く場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの予防、メンタルヘルス対策等について、事業主や労働者に対し労働講座や広報等を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	③母子家庭の母親の就労援助と就労推進	○大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援を実施する	福祉保健部 こども・家庭支援課	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	64	66	68	70	72	
○町村部を対象に母子家庭の自立支援給付金事業を実施する		福祉保健部 こども・家庭支援課	母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率(%)	100	100	100	100	100		
(4) 相談・支援・権利擁護の充実	①ストーカー・DV被害者支援の推進体制を整備	○関係機関のネットワークづくり、人材養成、民間団体との連携を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課							
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
			警察本部 人身安全・少年課							
	②ストーカー・DV被害者の自立支援	○カウンセリングの充実、住宅確保、就労支援の充実によりストーカー・DV被害者の自立を支援する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
			生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
			警察本部 人身安全・少年課							
③ストーカー・DV被害者保護の充実	○保護体制の充実、ストーカー・DV被害者の子どもに対する支援、関係機関との連携強化に努める	福祉保健部 こども・家庭支援課								
		生活環境部 県民生活・男女共同参画課								

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(4)相談・支援の充実・権利	③ストーカー・DV被害者保護の充実	○保護体制の充実、ストーカー・DV被害者の子どもに対する支援、関係機関との連携強化に努める	警察本部 人身安全・少年課							
	④性暴力・性犯罪被害者の支援	○「おおいた性暴力救援センター・すみれ」による性犯罪・性暴力被害者支援の推進に努める	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							

Ⅲ 子どもの人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
(1)福祉保健の充実	①地域の子育て環境の整備	○24時間365日体制で子どもと子育てに関する電話相談を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課								
		○育児相談や親子の交流などを図る「地域子育て支援拠点」の子育て支援サービスを促進する	福祉保健部 こども未来課	地域子育て支援拠点を 知っていると答えた就学前 児童の親の割合(%)	60	70	80	90	100		
		○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点 設置市町村数	—	—	—	—	—	18	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを強化する	福祉保健部 こども・家庭支援課	市町村要保護児童対策地 域協議会担当者研修(回)	4	4	4	4	4	4	
		○強い育児不安のある親等への相談、指導等の支援を行う	福祉保健部 健康づくり支援課								
		○子どもを犯罪等から守るため、地域の自主防犯パトロール隊との連携及び活動への支援を行い、子供の見守り活動を強化する	警察本部 生活安全企画課								
	②親を含めた家族への支援	○児童相談所に児童福祉司や児童心理司などの専門職員を配置し、支援体制を充実する	福祉保健部 こども・家庭支援課								
	③児童養護施設の小規模化と職員の養成・資質向上	○子どもがより家庭的な環境のもとで養育されるよう、児童養護施設のケア形態の小規模化を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	児童養護施設の本体施設 敷地内で行う小規模グ ループケア率(%)	—	—	—	—	—	100	
○被虐待児などに個別の対応を行う「個別対応職員」の質的、量的確保を図る		福祉保健部 こども・家庭支援課	個別対応職員の確保(人)	10	10	10	10	10	10		

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 福祉保健の充実	③児童養護施設の小規模化と職員の養成・資質向上	○子どもの家庭復帰に向けた支援を行う「家庭支援専門相談員」などのケア担当職員の質的、量的確保を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	家庭支援専門相談員の確保(人)	11	11	11	11	11	
	④里親制度の充実	○家庭的な雰囲気では要保護児童を養育する里親登録数の増加を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	里親登録数	—	—	—	—	230	
		○被虐待児など処遇が困難な児童を受け入れる「専門里親」を養成する	福祉保健部 こども・家庭支援課	専門里親更新研修の実施(回)	1	1	1	1	1	
(2) 教育の推進	①学校で好ましい人間関係を育てる教育活動の推進	○特別活動を中核に据え、望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚などを育てる	教育委員会 義務教育課	クラスの話し合いや友だちとの間で意見が合わなかったとき、みんなが納得できる方法を考えて、提案しようとする割合(%)	小53.5 中45.0	小54.0 中45.5	小54.5 中46.0	小55.0 中46.5	小55.5 中47.0	
			教育委員会 高校教育課							
	②「主体的・対話的で深い学び」の実現や学習習慣確立に向けた取組	○小・中学校においては、「新大分スタンダード」に基づく授業を通して、学びに向かう力を育成するとともに、補充指導や家庭学習指導を通して、学習習慣の確立を図る	教育委員会 義務教育課	家庭学習の際、自分で計画を立てている割合(%)	中47.0	中47.5	中48.0	中48.5	中49.0	
		○高等学校において、三年間を見通したシラバスの作成等による指導方法の工夫改善や学習習熟度別指導等を行う	教育委員会 高校教育課							
③社会性を培うための体験活動の推進	○自然体験活動や命の大切さを学ぶ体験活動等を取り入れた教育活動を推進する	教育委員会 義務教育課	お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加している割合(%)	小77.5 中73.0	小78.0 中73.5	小78.5 中74.0	小79.0 中74.5	小79.5 中75.0		
		教育委員会 高校教育課								
(3) 青少年の健全やかな	①青少年に有害な環境の除去	○「青少年の健全な育成に関する条例」を施行し、県民の意識啓発等に取り組むとともに、県民運動の高揚を図る	生活環境部 私学振興・青少年課							
	②社会的自立につながる活動機会の充実	○青少年団体やNPO等の活動の活性化、地域における様々な体験活動の推進等を通して活動機会の充実に努める	生活環境部 私学振興・青少年課							

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(4) 相談・支援・権利擁護の充実	① 児童の相談支援体制の充実(早期発見・早期対応・アフターケア)	○児童相談所に児童福祉司や児童心理司などの専門職員を配置し、支援体制を充実する	福祉保健部 こども・家庭支援課							
		○24時間365日体制で子どもと子育てに関する電話相談を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課							
		○市町村における児童相談体制の強化に向けた支援を行う	福祉保健部 こども・家庭支援課	子ども家庭総合支援拠点 設置市町村数	—	—	—	—	18	
		○児童相談所職員に対する専門研修を充実し、多様な虐待事案に適切に対応できるよう資質の向上を図る	福祉保健部 こども・家庭支援課	児童相談所職員の専門研修の実施(回)	50	50	50	50	50	
		○市町村単位の虐待防止ネットワークを推進する	福祉保健部 こども・家庭支援課	市町村要保護児童対策地域協議会担当者研修(回)	4	4	4	4	4	
		○産前産後の母親のメンタルサポートを推進し、育児不安等の軽減を図ることで、虐待の発生予防につなげる	福祉保健部 健康づくり支援課							
	② 社会に適応困難な青少年とその保護者への支援充実	○関係機関・NPOとの連携等により、夜間・休日など、いつでも相談できる支援体制を構築する	生活環境部 私学振興・青少年課							
	③ 学校における教育相談機能の充実	○小・中・高等学校へのスクールカウンセラーの配置拡充に努める	教育委員会 学校安全・安心支援課							
④ 不登校児童生徒の地域サポートシステムの推進	○教育支援センター(適応指導教室)を、不登校対策に関する中核的機能を持つセンターとし、地域ぐるみでサポートするシステムを整備する	教育委員会 学校安全・安心支援課								
(5) 子どもの貧困対策の推進	① 子どもの貧困対策への総合的な取り組み	○「子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの貧困対策に総合的に取り組む	福祉保健部 こども・家庭支援課	母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合(%)	81.7	80.7	79.7	78.7	77.7	

IV 高齢者の人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 生きがいづくりと社会参加の推進	①地域活動を行う高齢者と地域ニーズのマッチング、高齢者の社会参加支援	○高齢者の地域貢献への参加を促す講座を開催するとともに、地域の高齢者団体が行う健康寿命延伸や高齢者の生きがいづくり等に資する活動の立ち上げを支援する	福祉保健部 高齢者福祉課	パワフルシニア活動参加者数(人)	400	400	400	—	—	
	②市町村老人クラブ連合会の支援や地域社会を支える「友愛活動」の支援	○魅力ある老人クラブ作りを支援し、老人クラブへの加入を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	活動推進員設置補助市町村の老人クラブ新規加入者数の対平成30年度増加率(%)	10	10	10	—	—	
	③シルバー人材センターの設置促進	○高齢者の技術や技能が社会で生かせるようシルバー人材センターの県内全域での設置を促進する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	④シルバー人材センター会員拡大・仕事量確保のための広報	○シルバー人材センターの設置に係る事業を促進するとともに多様な事業を実施するよう県連合会等を指導する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	⑤ボランティア活動参加の促進	○社会参加活動を実践する高齢者の発掘・登録、活躍の強化を図り、地域の担い手となる高齢者を増やす	福祉保健部 高齢者福祉課	ふるさとの達人登録者数(人)	728	746	764	—	—	
(2) 生涯学習の推進	①地域団体の支援を通じた人材育成	○生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」において、県・市町村等が実施する生涯学習に関する情報等を提供する	教育委員会 社会教育課	「まなびの広場おおいた」において、情報等を提供する(回)	20	20	20	20	20	
	②県・市町村等の「公開講座」の広報及び情報提供									
(3) 認知症高齢者施策の推進	①医療体制の確立と治療・ケア体制の整備	○認知症疾患医療センターを設置し、かかりつけ医等の連携による医療・ケア体制の整備を行う	福祉保健部 高齢者福祉課							
	②研修体制の充実による介護の質の向上	○認知症高齢者やその家族の支援者となる「認知症サポーター」養成の支援と企業等の従業員を対象とした実践的な研修を行う	福祉保健部 高齢者福祉課							
		○介護施設従事者等に対する研修を実施し、認知症高齢者に対する介護の質の向上を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	認知症介護実践者研修受講者数(人/累計)	3,500	—	—	—	—	
推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項

(3) 認知症高齢者施策の推進	③認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービスの整備	○介護老人福祉施設や地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護等との連携を図りながら整備を進める	福祉保健部 高齢者福祉課							
	④認知症高齢者や介護する家族を支援するための相談体制や地域におけるサポート体制の充実	○面接や電話による相談会を実施するとともに、介護者同士の交流を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	認知症カフェ等の設置市町村数(市町村)	18	—	—	—	—	
		○県内の2次医療圏ごとに認知症高齢者グループホーム等の職員等を対象に家族支援者養成研修等を実施する	福祉保健部 高齢者福祉課	認知症ピアサポーター登録者数(人/累計)	10	10	10	10	10	
	⑤若年性認知症の理解を深めるための普及啓発、相談窓口への研修の実施や適切な支援策の推進	○保健、医療、介護等の地域資源情報の収集やネットワーク化、認知症の正しい知識の普及啓発を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	若年性認知症対応研修受講者数(人)	30	30	30	30	30	
(4) 高齢者虐待防止対策の推進	①高齢者虐待防止法の周知と市町村への情報提供などの支援	○県民へ的高齢者虐待防止法に関する周知及び啓発を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	啓発パンフレットの配布枚数(枚)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		○虐待対応の主体となる市町村に対し、情報提供やネットワーク整備への助言及び支援を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者虐待対応専門職員研修受講者数(人)	30	30	30	30	30	
	②施設職員への研修実施と虐待事例に対する法令権限行使による再発防止	○介護施設従事者等に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組を支援する	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者虐待防止等に係る研修への参加者数(人)	480	—	—	—	—	
		○専門的な相談体制を整備し高齢者の権利擁護の取組を推進する	福祉保健部 高齢者福祉課							
	③県民への普及啓発等	○高齢者の虐待防止や権利擁護について、県民に対する普及啓発等を行う	福祉保健部 高齢者福祉課	啓発パンフレットの配布数(枚)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
(5) 生活環境の整備	①バリアフリー等住宅環境の整備	○在宅高齢者の住宅改造を支援することにより、生活環境の整備を促進する	福祉保健部 高齢者福祉課	助成件数(件)	110	110	110	110	110	
		○県営住宅の建替えに際し、手すりの設置や床の段差解消などを行うほか、既存住宅のバリアフリー改造を計画的に進める	土木建築部 建築住宅課	県営住宅住戸内バリアフリー戸数(戸)	20	40	20	20	20	
	②消費者教育の充実	○消費生活啓発講座講師の派遣	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	講師派遣回数、人数(年間)	320回 15,500人					目標数値は市町村実施分との合算
		○高齢者向け消費者被害防止のための注意喚起チラシ等の作成・配布	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	

(5)生活環境の整備	③成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知	○市町村や地域包括支援センター等の関係機関等と連携し、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の周知に努める	福祉保健部 福祉保健企画課	権利擁護センター設置 市町村数	7	10	13	15	18		
	(6)相談・支援・権利擁護の充実	相談窓口の利用促進と相談機能の充実	○大分県高齢者総合相談センター(シルバー110番)の利用を促進するとともに、地域の関係機関等との連携により相談体制の強化を図る	福祉保健部 高齢者福祉課							
			○市町村に設置されている高齢者に関するあらゆる相談に対応する地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、保健・医療・福祉のサービス提供機関や地域福祉を推進する関係機関等との連携強化を進める	福祉保健部 高齢者福祉課	地域包括支援センター職員の資質向上研修参加者数(人)	420	-	-	-	-	
			○介護サービス苦情解決事業について大分県国民健康保険団体連合会と連携を図る	福祉保健部 高齢者福祉課							
	○関係機関との連携等により、相談機能の強化を図る	福祉保健部 高齢者福祉課	総合相談に係る研修参加者数(人)	50	50	50	50	50			

V 障がい者の人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
(1)相互理解の促進	①「障がい者週間」などあらゆる機会を通じた理解促進	○県障害者社会参加促進センターが実施する「障がい者・児 秋の交歓会」を支援し、啓発を推進する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	秋の交歓会実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	②学校での障がい体験学習・福祉活動の推進	○総合的な学習の時間を活用して、車椅子やアイマスク体験学習を行ったり、特別活動などにおいて障がい者との交流、ボランティア活動などの充実を図る	教育委員会 義務教育課	特別支援学校との交流あるいは共同学習を行った小・中学校の割合(%)	小61 中61	小62 中62	小63 中63	小64 中64	小65 中65	
			教育委員会 高校教育課							
	③地域住民と交流する環境の整備	○地域の催し物の主催者が障がい者に対する理解を深め、障がい者が参加しやすいよう配慮するなど啓発に努める	福祉保健部 障害者社会参加推進室	秋の交歓会実施回数(回)	1	1	1	1	1	
④発達障がい、高機能障がいに対する理解の促進	○発達障がい者支援専門員養成研修を実施し、地域での発達障がい児・者を支援する専門性の高い人材を育成する	福祉保健部 障害福祉課								
推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	

(2) 特別支援教育の充実	①教育相談機能と啓発の充実、相談支援体制の整備	○県教育センターや特別支援学校における教育相談を充実するとともに、小・中学校等の相談・支援体制を整備する	教育委員会 特別支援教育課	専門的知識を持った教員・指導主事等を活用している幼、小中、高等学校の割合(%)	94	97	100	100	100	
	②特別支援学校と労働機関等との緊密な連携	○各特別支援学校が主催する「エリア別情報交換会」等を通して、各特別支援学校と地域の福祉・労働等の関係機関等との緊密な連携を図る	教育委員会 特別支援教育課	進路指導戦略会議の実施(回)	3	3	3	3	3	
	③「個別の教育支援計画」の作成	○一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」を作成する	教育委員会 特別支援教育課	「個別の教育支援計画」を作成している幼・小中・高等学校の割合(%)	91	96	100	100	100	
	④特別支援教育に対する理解の促進	○啓発資料を作成・配布し、特別支援教育に関する理解の促進を図る	教育委員会 特別支援教育課	啓発資料(データ)を配布した市町村教育委員会の数	18	18	18	18	18	
(3) 雇用・就労の促進	①職業相談の実施	○公共職業安定所などと連携して職業相談を実施する	商工観光労働部 雇用労働政策課							
	②公務員への計画的な採用を推進	○県職員の計画的な選考採用を実施する	総務部 人事課							
	③ニーズに応じた職業訓練の実施と就職・職場定着支援	○障害者委託訓練のメニューを充実させ、障害者特性に応じた訓練を推進する	商工観光労働部 雇用労働政策課	実施する科目数(科目)	4	4	4	4	4	
(4) スポーツの振興・	①障がい者の参加促進及び普及に向けた支援体制の整備	○おおいた障がい者芸術文化支援センターを設置し、障がい者の芸術文化活動の支援を通じて社会参加を促進する	福祉保健部 障害者社会参加推進室							
	②障がい者スポーツ指導員の養成研修	○手話通訳者や盲ろう者通訳介助員の養成を行い、障がい者の社会参加を支援する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	養成研修の開催(回)	1	1	1	1	1	
		○障がいの特性に応じた適切な指導を行う障がい者スポーツ指導員の養成研修を支援する	福祉保健部 障害者社会参加推進室	養成講習会の開催(回)	1	1	1	1	1	
(5) 相談・支援・権利擁護の充実	①障がい者ケアマネジメントの推進と実施機関の充実、福祉サービス従事者の資質向上	○相談支援従事者研修やサービス管理責任者研修を実施し、相談支援や障がい福祉サービス従事者の質的・量的確保を図る	福祉保健部 障害福祉課	相談支援従事者初任者研修実施回数(回)	1	1	1	1	1	
	②常設相談窓口による迅速な問題解決	○障がいを理由とする差別の相談窓口である障がい者差別解消・権利擁護推進センターを設置する	福祉保健部 障害者社会参加推進室							
推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	

(5) 相談・支援・権利擁護の充実	③関係職員に対する人権専門研修の実施	○相談窓口職員や施設職員に対して、障がい者虐待防止権利擁護研修を実施する	福祉保健部 障害福祉課	障がい者虐待防止・権利擁護研修の参加者数 (人以上)	150	150	-	-	-	
	④苦情解決制度の活用促進	○福祉サービスに関する苦情解決制度の周知及び第三者評価制度の受審促進に努める	福祉保健部 福祉保健企画課							
	⑤日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進	○福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の活用促進などを通じて障がい者等が自立した地域生活を送れるよう支援する	福祉保健部 福祉保健企画課							
	⑥心のユニバーサルデザインについての意識づくり	○県民一人一人が他の人に対して思いやる気持ちを持つ「心のユニバーサルデザイン」を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課	大分あったか・はーと駐車 場設置協力施設数	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	
(6) 福祉のまちづくりの推進	①県立施設のバリアフリー新法及び大分県福祉のまちづくり条例に適合した整備の推進	○すべての県民が自由に行動できるやさしいまちづくりを目指し、県有建築物の出入り口のスロープ化等や歩道の段差解消等の整備を行う	土木建築部 建設政策課							
	②公共的施設のバリアフリー化の促進	○大分県福祉のまちづくり推進協議会を推進母体として、ユニバーサルデザインの普及・啓発等を推進する	福祉保健部 福祉保健企画課	バリアフリーマップ登録施設数	3,140	3,180	3,220	3,260	3,300	
		○音響装置の整備改良を行う	警察本部 交通規制課	音響装置の設置 (箇所)	8	8	8	8	8	
	③交通バリアフリーの公共交通事業者への支援や働きかけ	○交通事業者に対して、車両や設備のバリアフリー化の支援や働きかけを行う	企画振興部 交通政策課							
④身体障害者補助犬の育成による障がい者の社会参加の促進	○不特定多数が利用する施設の管理者やその団体等にパンフレットやステッカーの配布などを行い法の趣旨の徹底を働きかける	福祉保健部 障害者社会参加推進室								
	○大分盲導犬協会等に対し盲導犬の導入費用を補助する	福祉保健部 障害者社会参加推進室								

VI 外国人の人権問題

個別分野の推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 相互理解の促進	①地域・学校での異文化理解の取組	○地域住民のための国際理解セミナーを実施する	企画振興部 国際政策課							
	①地域・学校での異文化理解の取組	○広い視野をもって異文化を正しく理解し、異なる文化や習慣をもった人々と共に生きていくための資質や能力を育成するため、各教科等を通して国際理解教育を推進する	教育委員会 義務教育課							
			教育委員会 高校教育課							
	②在住外国人に対する日本文化等の理解促進	○ホームビジット等を通じて、留学生と地域住民との交流事業を実施する	企画振興部 国際政策課	交流会実施数(回)	1	1	1	1	1	
○留学生等が日本の歴史、文化、習慣、人権問題等を理解するための取組を行う		企画振興部 国際政策課								
(2) 情報提供・生活相談・支援の充実	①在住外国人への情報提供と生活相談等の実施	○「(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団」において、在住外国人への情報提供や生活相談、日本語学習支援等を行う	企画振興部 国際政策課	「大分県外国人総合相談センター」開設時間(時間/週)	42	42	42	42	42	
	②留学生への様々な支援の実施	○留学生に対する奨学金支給や、「大学コンソーシアムおおいた」において、リユース物品の紹介等の支援を行う	企画振興部 国際政策課							
	③外国人児童生徒の問題解決のための教職員研修の実施、地域による偏りのない日本語指導の充実	○日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対する学習指導・進路指導等の具体化と、個に応じた指導・支援をする	教育委員会 義務教育課							
教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課										
(3) サイバー保健・医療の充実・福祉	医療に関する情報提供の外国語対応の推進	○「おおいた医療情報ほっとネット」よりデータを抽出し、外国語対応可能な病院一覧を大分県庁HP上で公開する	福祉保健部 医療政策課							
		○「(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団」において、外国語に対応できる医療機関を紹介する	企画振興部 国際政策課							

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(4) 就労の促進	①留学生の県内就職の支援	○関係機関と連携しながら、企業訪問や交流会、セミナーの実施、インターンシップの活用等により、企業の理解を深め、留学生の県内就職を支援する	企画振興部 国際政策課	留学生向け合同企業説明会等実施回数(回)	6	6	6	6	6	
	②適正な雇用管理促進のための周知・啓発	○企業における外国人労働者に対する適正な雇用管理を促進する	商工観光労働部 雇用労働政策課	セミナー参加者数(人)	100	100	—	—	—	
(5) 住宅・生活環境の整備	①留学生向け住宅の確保	○希望する留学生に公営住宅の一部を提供する	企画振興部 国際政策課							
		○「大学コンソーシアムおおいた」が行う住宅保証制度により留学生の住居確保を側面から支援する	企画振興部 国際政策課							
	②地域住民や留学生に対する啓発活動	○地域住民や留学生に対して、文化、習慣等の違いからトラブルが起きないように啓発を行う	企画振興部 国際政策課							
(6) 社会参加の促進	在住外国人参加型の社会システムの構築	○「大分県文化スポーツ振興財団」などと連携した多文化共生の地域づくりを進め、在住外国人の社会参加を支援する気運を醸成する	企画振興部 国際政策課							
		○「おおいた留学生人材情報バンク」を運用する大学コンソーシアムおおいたなどとの連携を通して、留学生の地域の様々な分野への参画を推進する	企画振興部 国際政策課							

Ⅶ 医療をめぐる人権問題

個別分野の推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 啓発活動の推進	①感染症や難病に対する正しい知識の普及啓発	○エイズなどの感染症やハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を進める	福祉保健部 健康づくり支援課	啓発活動実施回数(回)	2	2	2	2	2	
	②患者に対する適正な医療の提供推進	○患者の人権を尊重した適正な医療の提供を推進する	福祉保健部 医療政策課							
(2) 人権教育の推進・啓	①医療系学校・養成施設・関係団体への働きかけ	○看護師等を養成する学校・養護施設に対して人権教育の充実を働きかける	福祉保健部 医療政策課							
		○関係団体(大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会等)に対して取組を要請する	福祉保健部 医療政策課							

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(2) 人権教育・啓発の推進	②学校での感染症・ハンセン病の学習活動	○教員に対するエイズを含む性に関する指導についての研修会を実施する	教育委員会 体育保健課	性に関する研修会 実施回数(回)	1	1	1	1	1	
		○県立学校に講師を派遣し、生徒に対してエイズに関する講話等を行う	教育委員会 体育保健課	エイズに関する講話を実施 する学校数(校)	10	10	10	10	10	
		○教員に対して課題別資料「ハンセン病について」の活用を促す	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
(3) 相談・支援・権利擁護の充実	①大分県医療安全支援センター活動による取組	○中立的な立場で患者と医療機関の橋渡しを行い、NPO等の民間活動と連携して医療サービスの向上と患者の人権尊重に取り組む	福祉保健部 医療政策課							
	②学校における児童生徒の相談体制の整備	○養護教諭に対する健康教育研修会の実施により健康相談体制の充実を図る	教育委員会 体育保健課	健康教育研修会 実施回数(回)	1	1	1	1	1	

Ⅷ 性的少数者の人権問題

個別分野の推進方針

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 啓発活動の推進	①差別意識や偏見の解消に向けた啓発	○課題について正しく理解し、身近な事として捉え判断できるよう、冊子を作成し啓発を行う	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
		○新採用職員研修にて幅広く人権全般の知識の習得を目的とした研修を実施する	総務部 人事課	研修実施率 (%)	100	100	100	100	100	
		○人権尊重・部落差別解消推進員研修や人権研修普及促進事業を活用し、性的少数者に関する人権研修の実施を呼びかける	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
(2) 人権教育の推進・啓発	学校における教育の推進、個別指導・相談体制の充実	○重点課題として捉え、作成した冊子を活用し、研修会等で正しい情報を提供する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							
		○多様な性についての理解を深める教育を推進し、児童生徒の個別の事情に応じた配慮、支援を行う	教育委員会 人権教育・部落差別解消推進課							
		○養護教諭に対する健康教育研修会の実施により相談体制の充実を図る	教育委員会 体育保健課	健康教育研修会 (回)	1	1	1	1	1	

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(3) 利相擁護・支援の充実・権	①相談・支援体制の充実	○相談窓口を設置するなど、相談・支援体制の充実を図る	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課						
	②不必要な性の記載項目の改善	○不必要な性の記載項目を改善するとともに、その結果をホームページ等で公表する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	公表回数 (回)	1	1	—	—	—
(4) シンパーストナーシップ制度	○パートナーシップ制度導入自治体の状況把握、市町村との意見交換の実施	○パートナーシップ制度の導入について、県内市町村と意見交換を行う等、制度導入に向けた調査・研究を実施する	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課						

Ⅸ 様々な人権問題

個別分野推進方針

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項	
(1) 犯罪被害者やその家族の人権問題	①被害者支援の機関・団体のネットワーク構築等、支援体制の整備	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	支援関係機関ネットワーク会議及び市町村窓口担当職員研修の開催回数(回)	5	5	5	5	5		
		警察本部 広報課	大分県犯罪被害者等支援連絡会議開催回数(回)	3	3	3	3	3		
	②犯罪被害者等のニーズに即したきめ細かな支援の実施	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	支援ノートの作成(回)	1	1	1	1	1		
		警察本部 広報課								
	③犯罪被害者等に寄り添った支援の実施	○公益社団法人大分被害者支援センターが行う活動に対する必要な支援の拡充を図る	生活環境部 県民生活・男女共同参画課							
			警察本部 広報課							

推進方針の項目		具体化の方策	担当部局・課(室)	目標	R2	R3	R4	R5	R6	その他特記事項
(1) 家族の被害者やその問題	④あらゆる機会と広報媒体を活用した県民理解の増進	○二次的被害の防止や、犯罪被害者等が置かれた状況・支援の必要性等について、あらゆる機会と広報媒体を活用して、県民に広く周知する	生活環境部 県民生活・男女共同参画課	二次的被害防止に関する研修会開催地数	3	3	3	3	3	
			警察本部 広報課	犯罪被害者等講演会開催回数(回)	3	3	3	3	3	
(2) プライバシー権の保護	①行政職員の意識の向上	○職員向けの啓発冊子「ネットワーク」等に個人情報保護制度に関する情報を掲載する	総務部 県政情報課	職員向け情報誌等への個人情報保護制度に関する情報掲載回数(回)	1	1	1	1	1	
	②民間事業者への相談活動と県民啓発	○県政出前講座等を通じて、事業者の個人情報保護研修を支援する	総務部 県政情報課							
○広報誌「アイネスホットと通信」や「新時代おおいた」等に個人情報保護に関する情報を掲載する		総務部 県政情報課	県民向け広報誌等への個人情報保護制度に関する情報掲載回数(回)	1	1	1	1	1		
(3) ネット社会の人権問題	①接続事業者に対する措置要請	○県内接続事業者に対して「プロバイダ責任制限法」の趣旨を踏まえて人権侵害等の防止についての措置を要請する	商工観光労働部 情報政策課	要請回数(回)	1	1	1	1	1	
	②県民へのモラル啓発	○講習会等を通じてモラル啓発を行う	商工観光労働部 情報政策課	県内中小企業経営者に対する講習会開催回数(回)	1	1	1	1	1	
	③児童生徒へのモラル教育	○全校種において、総合的な学習の時間や特別活動などで、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、情報を適切に活用するための規範意識について学習させる	教育委員会 教育財務課							
		○高等学校では、必修教科「情報」で、情報モラルやプライバシー、著作権の配慮等について理解促進に努める	教育委員会 高校教育課							
④インターネット上の人権侵害事案への適切・迅速な対応	○インターネットモニタリングを行い、人権侵害事案の発見、適切な対応に努める	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	インターネットモニタリングの実施(回)	24	24	24	24	24		
(4) その他の人権問題	様々な人権問題について県民の理解と支援を得る啓発	○啓発資料・広報誌、各種研修やイベントを通じて理解と支援を促す	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課							